

平成26年度分市県民税 申告受付会場および日程

Table with columns for Region (地区), Venue (会場), and Reception Period (受付期間). It lists various municipalities like 神和, 浅海, 立岩, etc., and their respective tax office locations and dates.

●申告受付時間(時間の記載のない会場)は9時30分~15時
●の会場は今回、申告会場を変更しています
●各会場とも初日は申告が集中し、大変な混雑が予想されます。また駐車場には限りがありますので、徒歩・自転車などでの来場にご協力ください

市県民税の申告は 3月17日(月)まで

市県民税の申告が始まります。締め切りが近くなると、申告会場が大変混雑することが予想されます。お早めに申告をお願いします。

税の申告と納付はお早めに

申告に必要なもの

- ①市県民税の申告書
②印鑑
③給与・年金所得者は原則、源泉徴収票
④事業所得者は、所得計算に必要な帳簿、領収書など
⑤その他の所得者は、所得金額を証明できるもの
⑥国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料などの領収書
⑦生命保険料、簡易保険料などの控除証明書
⑧地震保険料、共済掛金などの控除証明書
⑨医療費控除を受ける人は、医療費の領収書、保険金などで補てんされた金額の分かるもの
⑩障害者控除を受ける人は、障害・精神・療育手帳または本市などが発行する「障害者控除対象者認定書」など
※⑥⑨は、平成25年1月1日~12月31日までに支払ったものに限ります

【対象】平成26年1月1日現在、市内に住んでいた人。ただし次の①~③に該当する人は除きます
①所得税の確定申告をする人
②給与所得のみで、勤務先から給与支払報告書が市に提出されている人
③前年中に所得がなかった人
【日時・会場】左表のとおり。会場では申告できなかった人は、直接または郵送で、申告書と申告に必要なもの(上記)を添えて〒7908571市県民税課(市役所本館2階)に申告してください

【その他】学生や所得がなかった人で申告書が届いた場合は、申告書裏面の必要事項を記入し、市民税課へ提出または郵送してください。非課税証明書などを発行する基礎資料となります。前年中の所得を申告していない場合は、所得証明書などの即日発行ができません。社会保険料や医療費などの申告により、税金が軽減される場合があります。2月1日~3月17日まで所得税の確定申告も受け付けますが、年金や給与所得の簡易な還付申告に限ります

お問い合わせは、市民税課 ☎9486291~6298・FAX 9341802

主な市税の納期

Table showing tax items (個人市県民税, 固定資産税, 軽自動車税) and their payment periods (納期) by month (1月 to 12月).

納税は国民の義務です。市税の納期が過ぎているのに納めていない人は、お早めに納付してください。納付が確認できないときは、市税催告センターへご相談ください。

市税の納め忘れはありませんか?



振り込め詐欺にご注意!

納税は国民の義務です。市税の納期が過ぎているのに納めていない人は、お早めに納付してください。納付が確認できないときは、市税催告センターへご相談ください。

納税課へご相談ください。お問い合わせ ☎9486839

お問い合わせ ☎9135800

お問い合わせ ☎9486268・6277・6284・6271・FAX 9341802

国民健康保険 後期高齢者医療保険 介護保険

電話で交付申請やおまかせ

所得税や市県民税の社会保険料控除を受ける場合など、納付額が確認できる納付証明書の発行は、各担当課および福祉総合窓口(市役所別館1階)での交付申請以外に、電話でも申請ができます。

お問い合わせは、各担当課へ
・国民健康保険料は国保・年金課 ☎9486376・FAX 9342631
・後期高齢者医療保険料は高齢福祉課 ☎9486941・FAX 9341763
・介護保険料は介護保険課 ☎9486966・FAX 9340815

